

ダンス ダンス ダンス アット ヨ コ ハ マ にーまるいちほち
Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018

パートナー事業 募集要項

【募集期間】
 第1期：平成30年 2月 1日(木) ～ 5月31日(木)
 第2期：平成30年 6月 1日(金) ～ 9月 7日(金)

◆Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 について

「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018」は、横浜の「街」そのものを舞台としたオールジャンルのダンスフェスティバルです(主催：横浜アーツフェスティバル実行委員会)。観るもよし、踊るもよしの参加型イベントで、期間中、毎日のようにダンスイベントが行われ、横浜がダンス一色に染まります。このフェスティバルでは、ダンス(踊り)をテーマと一緒に横浜を盛り上げてくださる、素敵なイベント(パートナー事業)を募集します。

事業名 Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018
 開催期間 平成30年8月4日(土)～9月30日(日) < コア期間 58日間 >

パートナー事業連携期間 5/1～11/30

会場 横浜市内全域 (横浜の「街」そのものが舞台)
 ジャンル コンテンポラリー、ストリート、ソーシャル、チア、日本舞踊、バレエ、フラ・ポリネシアン、盆踊りなどオールジャンル
 主催 横浜アーツフェスティバル実行委員会

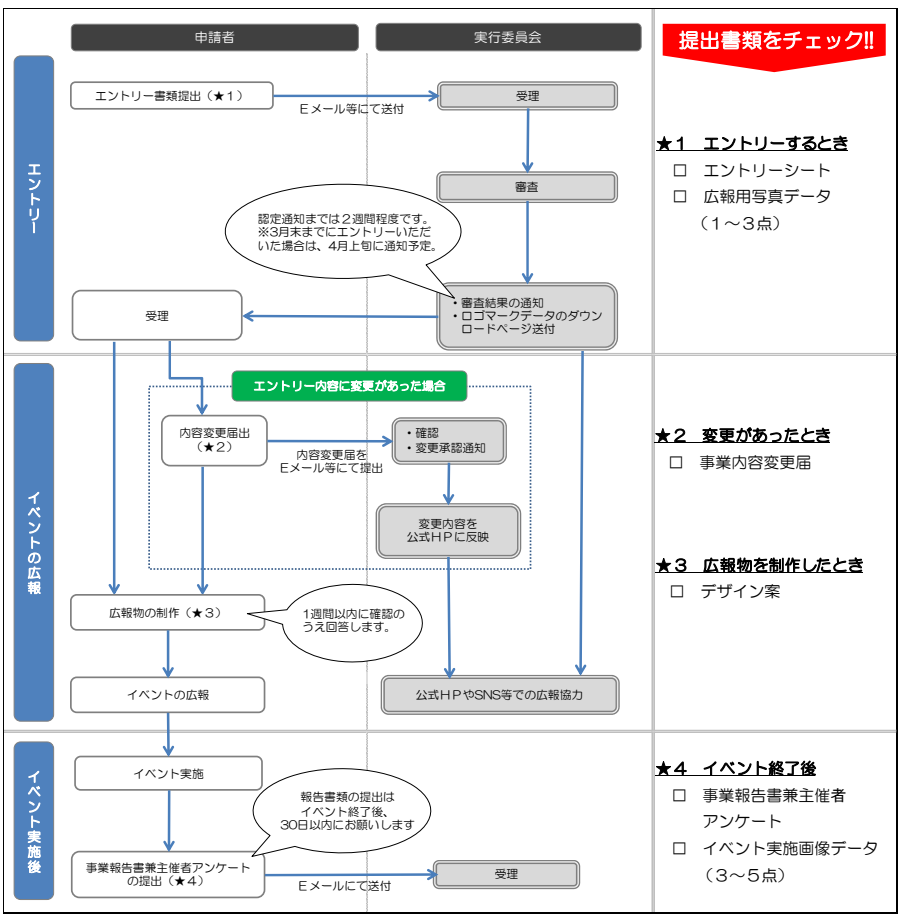
◆対象となるイベント

- 次の条件をすべて満たすこと
- (1) 「ダンス(踊り)」を含んだイベントであること
 - ※ コンテンポラリー、ストリート、ソーシャル、チア、バレエ、日本舞踊、フラ・ポリネシアン、盆踊りなどのダンス要素を含むオールジャンルのイベントが対象です。
 - (2) 平成30年5月1日(火)～11月30日(金)に横浜市内で実施するイベントであること
 - (3) 概ね横浜市全域を対象としたイベントであること
 - (4) 次のいずれにも該当しないイベントであること
 - ア 特定の政党、その他の政治団体の利害に係るもの
 - イ 特定の宗教、宗派、教団等の利害に係るもの
 - ウ 暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するもの
 - エ 特定の個人及び団体を対象としているもの
 - オ 過去における後援等の名義使用において、使用承認の条件に違反した団体が主催するもの

◆対象者

団体 ※法人格の有無及び規約等を有していることは条件としません。

エントリー後の流れ



認定後の事業変更について

認定後にイベント内容等に変更・中止があった場合は、「横浜芸術アクション事業 事業内容変更(・中止)届出書」(様式4)に変更・中止理由等を記入のうえ、Eメール等でお送りください。

お問合せ 横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 (TEL受付:土日祝日を除く9時～17時)
 電話: 045-663-1365 FAX: 045-663-1928 Eメール: info@dance-yokohama.jp

[https:// dance-yokohama.jp](https://dance-yokohama.jp) **DDD 横浜** 検索

Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 に連携すると・・・

広報にご協力します！

■公式ホームページ・SNS を使った情報発信

- ・Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 ホームページでイベント情報を掲載します。エントリー順に随時、公開します。
- ・SNS でも随時情報発信をします。
ホームページ：https://dance-yokohama.jp/
Twitter アカウント：@ArtsYokohama
Facebook アカウント：Dance-Dance-Dance-at-Yokohama
Instagram アカウント：dance_yokohama

■横浜アーツフェスティバル実行委員会主催イベント等でのチラシ配架・挟み込み

横浜アーツフェスティバル実行委員会主催のイベント等で、チラシの配架や挟み込みを行います。
(※会場や内容によって、配架や挟み込みについての調整、作業依頼をさせていただく場合があります。なお、希望の連絡を受けた時期等によっては協力できない場合がありますのでご了承ください。)

■ガイドブックへの掲載

フェスティバルの実施にあたり、各イベントを紹介する「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 ガイドブック」を作成します。掲載するイベント情報については、ご提出いただいたエントリーシートに基づき作成しますので、掲載情報の確認をお願いします。
また、制作スケジュールの都合上、エントリーシートの提出時期によっては、掲載できない可能性があります。

※エントリー時期により、広報協力の内容が変わります。

	第1期	第2期
	2月1日(木) ～5月31日(木)	6月1日(金) ～9月7日(金)
ホームページ・SNS	○	○
ガイドブック	○	×

※3月末頃までにエントリーいただいた場合、記者発表会(5月上旬予定・メディア向け)の資料に掲載します。

連携方法

◆提出書類

- (1) エントリーシート(様式1)
- (2) イベント内容がわかる広報用写真データ(1～3点) ※写真サイズ:1MB以上・JPEG/PNG/TIFF形式など
※写真は第三者の権利(肖像権等)を侵害しないものであること。
※公式ホームページ・SNS等での広報(一次利用)の他、メディア等への提供(二次利用)にも使用します。

◆提出方法・提出先

- (1) 提出方法
すべての提出書類をEメールでお送りください。
※FAX・郵送でも提出いただけますが、その際は必ず提出書類のコピーをお手元に保管してください。
なお、郵送された広報用写真データは返却しません。
- (2) 提出先
横浜アーツフェスティバル実行委員会事務局 パートナー事業エントリー担当 宛
Eメール:info@dance-yokohama.jp / FAX:045-663-1928
住所:〒231-0015 横浜市中区尾上町1-8 関内新井ビル6F 横浜市文化観光局文化プログラム推進課内

連携にあたってのお願い

① 相互PRにご協力をお願いします。

■イベント広報用の制作物には、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA ロゴマーク等の掲載をお願いします。

対象となる広報制作物の例
チラシ
プログラム
会場内の看板・ポスター
記者発表資料

《掲載事項》

- ・Dance Dance Dance @ YOKOHAMA ロゴマーク
- ・「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 パートナー事業」の文言
- ・「後援 横浜アーツフェスティバル実行委員会」のクレジット

(注)「Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018」は全て半角表記です。



<ロゴマークの使用について>

ロゴマークの色は4種ご用意しています。

【フルカラー/モノクロ/スミ(黒1色)/白抜き(白1色)】

詳細については「連携認定及び名義使用承諾通知書」の送付に併せて、ご案内します。

■イベント当日、会場等で Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 広報物の展開をお願いします。

展開例
ポスターの掲示
フライヤー等の配架
Web パナーの掲出

- ※会場エントランス周辺など、来場者へ分かりやすい場所での設置をお願いします。
- ※ポスター、フライヤー等には、横浜アーツフェスティバル実行委員会及び Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 協賛・協力企業の名称が記載されています。
- ※広報展開する場合は、別途、横浜アーツフェスティバル実行委員会から主催団体の代表者へご相談させていただきます。

② Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018公式SNSのフォローをお願いします。

Twitter アカウント：@Artsyokohama / Facebook アカウント：Dance-Dance-Dance-at-Yokohama
Instagram アカウント：dance_yokohama

パートナー事業の主催者アカウントがある場合は、横浜アーツフェスティバル実行委員会からもフォローします。

また、内容に応じて、パートナー事業についてはリプライ・リツイートしますので、ハッシュタグ「#DDDatY」をつけて投稿してください。相互での情報拡散にご協力ください。

③ イベント終了後は「事業報告書兼主催者アンケート」のご提出をお願いします。

事業終了後 30日以内に、実施内容がわかる画像データ(3～5点・JPEG/PNG/TIFF形式)と併せてご提出ください。

※画像データは、Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 事業報告書に使用(一次利用)します。
また、取材等においてメディアから提供を希望された際の提供(二次利用)にも使用します。